

三井のリフォーム住生活研究所 所長 西田 恭子

応急危険度判定士

(4月21日記す)

東日本大震災での被災地の皆さまに、心よりお見舞い申しあげます。

被災からはや一カ月。日本の各地で実情に合わせて、何が出来るのか模索されていることと思います。

知人の外科医師は、救急医療のために被災地に入りました。そこでは、被災以来手当が受けられなかった方もいて、急を要する治療に従事しているようです。

余震で救難施設の天井が壊れ落ちてくる中、医師も寝泊りしながら、廊下で治療を続けているとのことでした。

また、ガスが使えない仙台では、最低限の日常生活を維持するために、オール電化で、耐震性能が高い新しいマンションへの入居希望者があり、賃貸物件は満室になったと聞いています。

そんな時にも災害時に紛れての値上げなどおこらず、日本人の正しい見識が実行されたとのこと。

今、一人ひとりが何が出来なのか、組織として何ができるかを問われている気がします。

私が所属する社団法人日本建築家協会(JIA)でも、JIA被災地災害対策本部を立ち上げ、会員を中心に応急危険度判定支援活動が行われています。宮城県からも「応急危険度判定」「住宅・住家被害度調査」「住宅相談」等の依頼があり、現地に入れる「応急危険度判定士」の取りまとめをしています。

「応急危険度判定」とは、大地震により被災した建築物を調査し、その後に発生する余震などによる倒壊の危険性や外壁・窓ガラスの落下、付属設備の転倒などの危険性を判定することにより、人命にかかわる二次的災害を防止することを目的としています。

その判定結果は、建築物の見やすい場所に表示され、居住者はもとより付近を通行する歩行者などに対してもその建築物の危険性について情報提供することとしています。

今回の大規模災害の場合には、判定を必要とする建築物の数や被災地域の広さから、行政職員だけでは対応が難しく、ボランティアや民間の建築士等が応急危

険度判定をする必要があります。現在全国で約一〇万人いると言われている応急危険度判定士が、重要な役割を果たすのです。

当社がリフォームをしている最中の物件でも、千葉方面などで災害にあわれたお客様がいらっしやいました。

先程の危険度判定も建築の専門家が個々の建築物を直接見て回ること、被災建築物に対する不安を抱いている被災者の精神的安定にもつながるといわれています。

こんな時こそ、いたずらに不安、不信をおおる言動は控え、日本の技術と関係者の誠意を信じて、それぞれが出来ることを粛々と行うときでしょう。

当社のリフォームプランナーは、全員一級または二級建築士の資格がある者たちです。今後はより一層自覚を持って、既存住宅の基本性能を高める使命を遂行する必要があるだろうと思います。

「己を磨き自己を確立」する、人生の大きな命題と立ち向かう時であるかもしれません。



西田恭子氏のプロフィール一級建築士。「三井のリフォーム」で設計を手かけ二五年。暮らしの創造に貢献する「三井のリフォーム住生活研究所」の所長に就任。新聞・雑誌・書籍の執筆、各種セミナーで講演を行う。文化女子大学非常勤講師。日本女子大学住居学科卒。